

成年後見制度利用促進体制整備に係る取組状況と今後の展望

「●」市又は県実施

「○」社協実施

資料 3

調査項目			ロードマップ的取組時期			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			最低限	標準	先進						
市町村計画の策定			必ずしも単独の計画である必要はない。地域福祉計画等、他計画の中でも可。			○			●	●	●
中核機能	中核機関の設置		/	/	/	○	○	○	○	○	○
	広報機能	窓口・制度周知①	チラシやパンフ、市町村広報等で年1回以上、制度や相談先を周知している	○		○	○	○	○	○	○
		窓口・制度周知②	市町村HPに制度概要や相談先を掲載している	○		●	●	●	●	●	●
		住民説明・講演会			◆	○	○	○	○	○	○
		支援者説明会・研修①	相談機関に対する役割理解のための周知(説明会等)をしている	○		○	○	○	○	○	○
		支援者説明会・研修②	相談機関に対する資質向上のための研修会等を実施している		☆	○	○	○	○	○	○
		支援者説明会・研修③	管内の民生委員、福祉事業所職員等に対する説明会・研修会を実施している		☆	○	○	○	○	○	○
	相談機能	窓口相談支援①	相談があった場合に本人の状況に応じた支援策の検討が行われている(首長申立、他機関の紹介、他制度の検討等)	○		●	●	●	●	●	●
		窓口相談支援②	窓口相談支援に当たり、中核機関が相談できる専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)がいる	○		○	○	○	○	○	○
		出張相談	施設等への出張相談を実施している		◆		○	○	○	○	○
		専門職相談会	住民が専門職と相談できる機会がある		◆	○	○	○	○	○	○
	利用促進機能	受任調整会議	適切な後見人候補者を家庭裁判所に推薦するための会議(受任調整会議)を実施している		◆				○	○	○
		市民後見人養成	市民後見人養成事業を実施している		◆				○	○	○
	後見人支援機能	相談対応	後見人等の各種相談に対応している		☆					○	○
		報告手続支援	後見人の定期報告の手続支援を実施している		☆					○	○
		関係者との連携支援	後見人が関係者と連携するに当たり支援を実施している		☆					○	○
		専門職相談	専門職による相談や手続支援を実施している		◆						○
		後見人連絡会・勉強会	連絡会、勉強会を開催している		◆						○
		見守り	支援の状況等を見守り		◆						○
		家裁連絡調整	本人の状況等に応じた家庭裁判所との連絡調整(類型変更、後見人交代等)を実施している		◆						○
協議会	協議会の設置		/	/	/	●	●	○	○	○	○
	設置態様	新規設置				●	●	●	○	○	○
		既存・地域ケア会議				/	/	/	/	/	/
		既存・自立支援協議会				/	/	/	/	/	/
		既存・他会議				/	/	/	/	/	/
	困難ケースの検討		ケース検討は事後でも可	○		●	●	●	●	●	●
	地域連携ネットワーク機能強化等		地域課題の検討・調整・解決に向けた協議を実施	○		●	●	●	●	●	●
	担い手確保の検討		市民後見養成、法人後見や専門職後見人確保など		◆				○	○	○
その他機能	ニーズ調査		成年後見制度の利用ニーズに関する調査を実施している。		◆	●	●	●	●	●	●
	首長申立の手続き		手続きに必要なマニュアル等が整備されている(県社協作成)	○		●	●	●	●	●	●
	申立助成制度		利用可能な助成制度が周知されている	○		●	●	●	●	●	●
	報酬助成制度		利用可能な助成制度が周知されている	○		●	●	●	●	●	●
	法人後見・後見監督		管内住民を対象として法人後見を実施している社協がある		☆				○	○	○
	計画策定・進捗評価		設置した協議会において、策定した市町村計画の進捗管理(目標達成状況の確認、事業の振り返り)を行っている。		◆	●	●	●	●	●	●